

# 重要 大型特殊免許・けん引免許の取得をお願いします!

組合員の皆様におかれましては、農繁期を迎え、お忙しい日々を送られていることと思います。

既にFAXでお知らせをしておりますが、当JAでは、今年度につきましても静内総合自動車学校入校の取りまとめを行っております。

当JAにご連絡を頂いた方には、下記の通常料金から割引した料金で講習を受講することができますので、大型特殊免許・けん引免許をお持ちでない方は、是非この機会に免許を取得して頂きたいと思っております。

また、免許をお持ちの方であっても、トラクター等の農耕作業自動車を道路で運転される場合は、「MMH運動」に取り組み、事故発生防止に努めて頂きたいと思っております。



(マナー)… トラクター等運転は、交通ルールと運転マナーを遵守すること。



(マーク)… 点検・整備の励行と低速車マーク・反射テープ等の装着をすること。



(保険)… 農業労災保険と傷害共済・自動車共済等の任意保険へ加入すること。

## ● 教習料金

大型特殊免許	教習	6時間	110,460円
けん引免許	教習	12時間	149,520円
同時に取得	教習	18時間	259,980円

## ● お問い合わせ先

JASうまい営農部営農課 TEL 0146-42-1051 FAX 0146-42-7034

# 事業主の皆様へ 労災保険への加入手続きはお済みですか?

これからの時期、特に軽種馬生産・育成の現場においては、労働災害の発生件数が増加する時期となります。労働者の方につきましては、毎日の作業を再点検して頂き、労働災害の発生を未然に防いで頂くことが最も重要なこととなります。

また、事業主の皆様につきましては、労災保険への加入はお済みでしょうか?

労災保険とは、労働者(常時雇用・パート等)の業務中・通勤中の負傷や病気、もしくは不幸にも死亡した場合に被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

軽種馬以外の農作業現場についても、トラクターでの機械作業等、様々な労働災害が懸念されますので、安定した雇用確保のためにも労災保険への加入をお勧めします。

また、労災保険は、労働者に対して保険給付を行う制度ですが、事業主の方であっても、その作業の実態や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じていると認められる方については事業主の方であっても「特別加入」というかたちで加入頂けます。

労災保険に関するご質問など詳細につきまして、下記までお問い合わせ下さい。

## ● お問い合わせ先

満河労働基準監督署 TEL 0146-22-2113  
JASうまい営農部営農課 TEL 0146-42-1051 FAX 0146-42-7034